

# 開示項目一覧

## [信用金庫法施行規則に基づく開示項目]

### ■単体ベースの項目

#### ●132条第1項第1号に関する事項

金庫の概況及び組織に関する事項	
<b>イ</b> 事業の組織	24
<b>ロ</b> 理事及び監事の氏名及び役職名	24
<b>ハ</b> 会計監査人の氏名又は名称	24
<b>ニ</b> 事務所の名称及び所在地	38

#### ●132条第1項第2号に関する事項

金庫の主要な事業の内容	34
-------------	----

#### ●132条第1項第3号に関する事項

金庫の主要な事業に関する事項	
<b>イ</b> 直近の事業年度における事業の概況	4~6
<b>ロ</b> 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
(1)経常収益	6
(2)経常利益	6
(3)当期純利益	6
(4)出資総額及び出資総口数	6
(5)純資産額	6
(6)総資産額	6
(7)預金積金残高	6
(8)貸出金残高	6
(9)有価証券残高	6
(10)単体自己資本比率	6
(11)出資に対する配当金	6
(12)職員数	6

#### ハ 直近の2事業年度における事業の状況

##### ●主要な業務の状況を示す指標

(1)業務粗利益・業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	6
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	6
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利潤	6
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	7
(5)総資産経常利益率	6
(6)総資産当期純利益率	6

##### ●預金に関する指標

(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7

##### ●貸出金等に関する指標

(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	8
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	8
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	9
(4)使途別の貸出金残高	9
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	9

##### ●有価証券に関する指標

(1)商品有価証券の種類別の平均残高	9
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	10
(3)有価証券の種類別の平均残高	9
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	9

#### ●132条第1項第4号

##### 金庫の事業の運営に関する事項

<b>イ</b> リスク管理の体制	28
<b>ロ</b> 法令遵守の体制	29
<b>ハ</b> 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況	13~17
<b>ニ</b> 金融ADR制度への対応	30

## 本編 資料編

### ●第132条第1項第5号に関する事項

#### 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

<b>イ</b> 貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書	1~5
<b>ロ</b> 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12
(2)危険債権	12
(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ)	12
(4)貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	12
(5)正常債権	12
<b>ハ</b> 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	19~30
<b>ニ</b> 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	9~10
(2)金銭の信託	10
(3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)	11
<b>ホ</b> 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
<b>ヘ</b> 貸出金償却の額	7
<b>ト</b> 会計監査人の監査を受けている旨	5

### ●第132条第1項第6号

#### 報酬等に関する事項

金庫の業務運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	13
--	----

### ■連結ベースの項目

#### ●第133条第1号

##### 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

<b>イ</b> 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	3
<b>ロ</b> 金庫の子会社等に関する事項	
(1)名称	3
(2)主たる営業所又は事業所の所在地	3
(3)資本金又は出資金	3
(4)事業の内容	3
(5)設立年月日	3
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
(7)金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3

### ●第133条第2号

#### 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

<b>イ</b> 直近の事業年度における事業の概況	14
<b>ロ</b> 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
(1)経常収益	14
(2)経常利益	14
(3)親会社株主に帰属する当期純利益	14
(4)純資産額	14
(5)総資産額	14
(6)連結自己資本比率	14

### ●第133条第3号

#### 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

<b>イ</b> 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	14~18
<b>ロ</b> 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18
(2)危険債権	18
(3)三月以上延滞債権(貸出金のみ)	18
(4)貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	18
(5)正常債権	18
<b>ハ</b> 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	31~42
<b>ニ</b> 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	18

## [金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示事項]

### ●第7条

#### 資産の査定の公表

## 本編 資料編